

株式会社山梨福祉総研

□労働者数 43人（男性 9人、女性 34人）
（くるみん認定1回）

認定企業の取組概要

1. 計画期間 令和2年9月23日 ～ 令和4年9月22日（2年）

2. 行動計画の目標と取組内容

【目標1】 育児・介護休業法や雇用保険法又は労働基準法に基づく、妊娠や出産、育児休業に関する諸制度について周知を図る。

【対策】 令和2年9月～ 法に基づく諸制度の調査を実施。
令和2年10月～ 制度に関するリーフレットを作成し、配布を行った。
職員に対し、制度の周知を行った。

【目標2】 男性職員の育児休業の取得促進、相談窓口の設置。

【対策】 令和2年9月～ 法に基づく諸制度の調査
令和2年10月～ 制度に関する資料を作成し、男性職員全員に配布した。
相談窓口を設置した。

3. 認定基準の主な達成状況

- 育児休業に関する制度等の整備とその周知
 - ・令和4年6月1日に全職員参加のミーティングにて育児短時間勤務制度等、利用の少ない制度の周知を行ったところ、4年度の利用は、4人と過去2年間の4倍となった。
 - ・キッズグローアップサービス（子供と一緒に通勤できる制度）の周知を、令和4年6月1日全員参加のミーティングにて改めて制度内容を周知した結果、利用が拡大された。
- 育児休業の取得状況等
 - ・男性労働者の育児休業取得率：50%
 - ・女性労働者の育児休業取得率：100%

4. 所定外労働削減の措置、年次有給休暇の取得促進の措置、多様な労働条件の整備など

- 令和2年11月にICTの導入により、訪問看護の利用者台帳の管理や記録などをデジタル化することにより、業務改善と作業を効率化した。
クラウドシステムの導入により、業務処理や業務情報が閲覧可能となり、訪問先への直行直帰やテレワークが進み、多様な働き方への対応が可能に。
- 小学校4年生まで、勤務時間短縮等の措置を延長。